

第2章

計画策定の趣旨

1. これまでの取り組み
2. 沖縄市水道ビジョン策定の趣旨・推進方法
3. 沖縄市水道ビジョンの位置づけ
4. 計画期間及びフォローアップ

第2章 計画策定の趣旨

1. これまでの主な取り組み

本市では、平成12年3月に沖縄市水道事業基本計画を策定し、計画期間（平成12年4月～平成27年3月）の15年間において、様々な事業を同計画に沿って展開してきました。

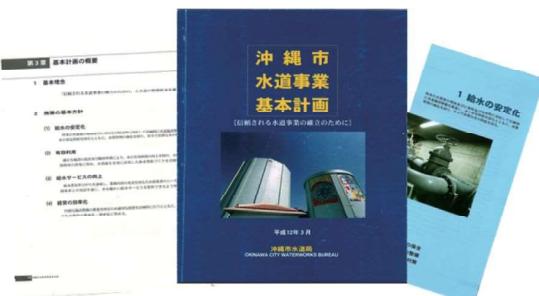
これまでの主な取り組みとして、配水施設等の整備拡充、市民サービスの向上、管路の耐震化・更新計画の策定といった事業を着実に実施しています。

平成12年には、効率的な水量・水圧の維持管理を目的とした配水ブロックの運用を開始し、漏水の早期発見・早期修繕に効果をあげました。その結果として、現在に至るまでの間、県内においても高い有効率を維持しています。また、同年10月には、県内水道事業体では初めてとなるコンビニエンスストアでの料金収納業務をスタートさせ、市民の利便性の向上を図っています。

平成14年3月には、新たな水道庁舎が完成しました。平成16年からは、水道メーター開閉栓業務を民間委託することにより、合理的な業務の遂行を実施し、市民サービスの向上に努めています。

平成20年3月には市内6池目となる胡屋配水池が完成し、更なる安定給水体制を確立しました。

災害時対策では、平成15年3月に県内水道事業者と相互間の応援を円滑に遂行することを目的とした「沖縄県水道災害相互応援協定」を締結。平成17年7月には、沖縄市管工事協同組合と「沖縄市水道災害等における応援活動の協力に関する協定」を締結し、災害時における復旧体制の強化にむけた取り組みを推進しました。また、災害に強い施設づくりとして平成25年3月に「沖縄市水道施設整備事業計画（管路耐震化計画・更新計画）」を策定。より強靭で持続可能な水道事業を目指しています。



平成12年 沖縄市水道事業基本計画策定



平成14年 新水道庁舎完成



平成20年 胡屋配水池完成



平成17年 水道災害等における応援協定
(沖縄市管工事協同組合)

2. 沖縄市水道ビジョン策定の趣旨・推進方法

管路の経年化や老朽化に伴う更新需要の増加、事故・災害発生時にも安定した給水を行うための施設水準の向上に向けた取り組みが強く求められるとともに、運営基盤の強化や技術力の確保等が必要とされるなど、水道を取り巻く環境・社会情勢は大きく変化しています。

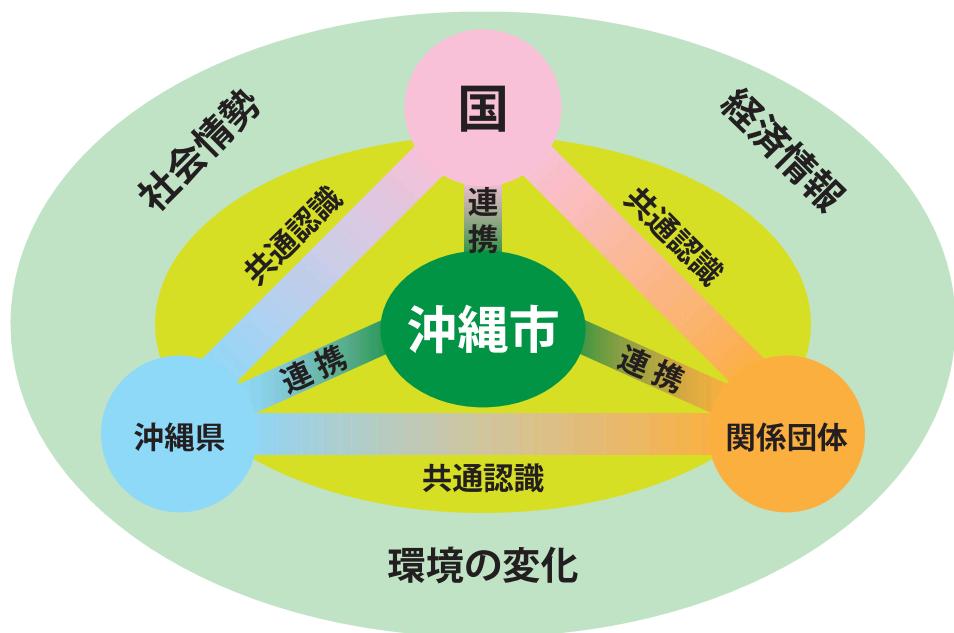
厚生労働省は、このような社会情勢の変化に対応すべく、平成25年3月に水道行政の指針として「新水道ビジョン」を策定、公表しました。

本市でも、これらの変化に柔軟に対応できるよう、将来の長期的な方向を見据え、より質の高い水道事業の構築に向けた指針とするためにこれまでの「沖縄市水道事業基本計画」を「沖縄市水道ビジョン」に名称を改め、水道事業運営の基本計画として策定しました。

「沖縄市水道ビジョン」は、今後の水道事業の進むべき方向を示し、現状やそれらに対するこれからの方策をしっかりと見出し、計画性を持ってこれにあたり、可能な限り客観的にその達成状況を把握・評価し、目標達成につなげる努力を積み重ねていきます。

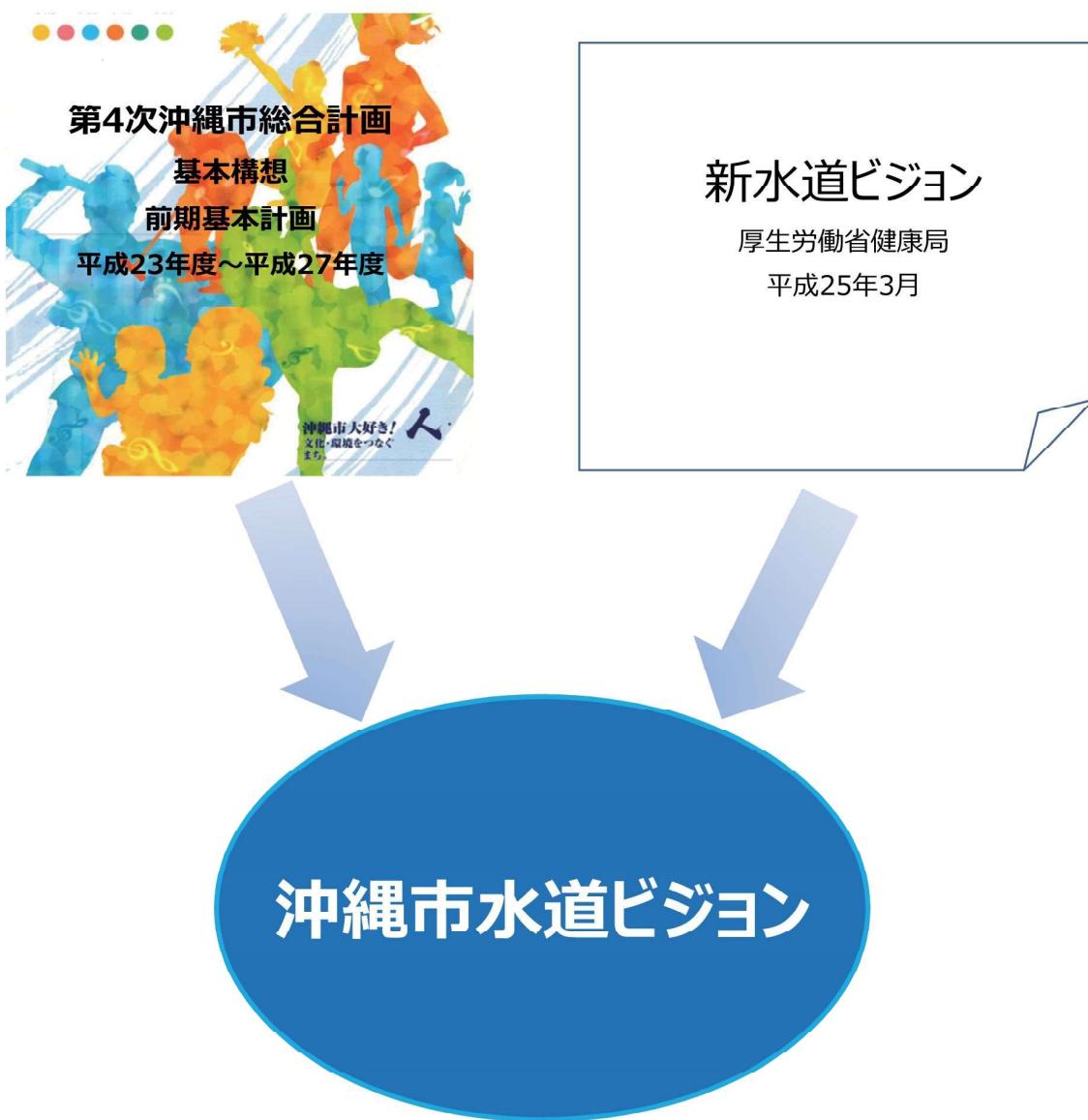
国や沖縄県又は、関係団体間においても、水道に対する共通認識を堅固にするとともに相互に連携を図りながら取り組んでいきます。

厚生労働省が示した「新水道ビジョン」を踏まえ、今後の本市水道事業の経営状況や事業運営に対する重要度等を勘案しながら、水道を取り巻く環境や社会情勢に合わせて推進していきます。



3. 沖縄市水道ビジョンの位置づけ

この計画は、厚生労働省の新水道ビジョン、第4次沖縄市総合計画との整合性を図りつつ、事業運営上、重点的な実現方策について基本的な考え方を示したものです。



4. 計画期間及びフォローアップ

計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。また、本市を取り巻く社会環境の変化等に的確に対応していくため、実施計画を作成し、フォローアップを図りながら適宜見直しを行っていきます。

